

「北海道・冬の安全プログラム」【概要版】



平成24年11月9日
北海道

1 「プログラム」の策定について

オール北海道による取組で、計画停電を含む停電を回避し、道民生活と産業活動の安全を確保

- ・冬の本道において、電力不足は、道民生活や交通、産業活動に関わる重大な影響が懸念。
- ・このため、北海道地域電力需給連絡会（以下、「連絡会」）に設けた「道路・交通」、「医療・福祉」、「農林水産業」、「製造業」及び「商業・観光」の5つの分野の検討部会を通じ、節電に向けた課題や計画停電に関する懸念、想定される対応などについて検討。
- ・このたび、政府において、冬の北海道の厳しさに配慮し、計画停電を含む停電を回避するための多重的な対策が示されたところであり、道としては、こうした対策を、家庭や産業、交通・インフラなど、北海道が一丸となって取り組んでいけるよう、必要な取組について、「冬の安全プログラム」としてとりまとめる。

- 【国の電力需給対策について（北海道電力管内）】（H24.11.2 エネルギー・環境会議）
- 数値目標付きの節電要請 大口需要家、小口需要家、家庭のそれぞれに対し、平成22年度比▲7%以上の使用最大電力(kW)等の節電の要請（12/10～3/8の平日、12/31及び1/2～4を除く）
 - 計画停電回避緊急調整プログラム
 - さらなる需給ひっ迫時に備えた対策

2 「プログラム」の構成

（1）北海道電力による需給対策の徹底

周辺市町村の理解・協力のもと、北電に対し、供給力の上積み、発電設備や送電設備の保守・保全の徹底等需給ひっ迫時に至るリスク低減等を要請していく。

（2）家庭をはじめとした各分野での節電の促進

①家庭

- 照明 不要な照明の消灯徹底
- 家電製品 より省エネ効果の高い製品への買い換え、家電製品の使い方等の工夫
 - ・テレビ～視聴時間短縮、照度調節、電源を切る
 - ・冷蔵庫～設置場所の見直し（壁や暖房機器との距離）、扉の開閉回数削減、扉の開放時間の短縮、ものを詰め込みすぎない、設定温度調節
 - ・洗濯機～洗濯回数の削減（まとめて洗う）
 - ・電気炊飯器～保温をしない（残った分は冷凍庫で保管）
 - ・掃除機～使用回数・時間の削減、弱での使用、集塵パックの取り替え
 - ・パソコン～使用時間の短縮、照度の調節、電源を切る
 - ・ドライヤー～使用時間の短縮（よくタオルドライしてから）
 - ・アイロン～使用時間短縮（つけっぱなしにしない）
 - ・電気便座～フタを閉める、設定温度調節
- 生活の知恵、ライフスタイルの転換
 - 暖かい服装、体が温まる飲料や食事（鍋物、生姜など）、湯たんぽの活用、家族団欒（ひと部屋に集まって過ごす）、ウォームシェア（店舗や公共施設など1か所に集まって過ごす）、早く就寝する。

②各分野における節電方策

分野区分	節電方策
医療・福祉	事務・管理部門等において外来診療、入院・入所者の医療・療養上の機能維持に支障のない範囲での節電
農林水産業	稼働機器の分散使用による電力使用の抑制、機器の定期的清掃による運転効率の向上など
製造業	コンプレッサー圧力の見直し、不要又は待機状態にある電気設備の電源オフなど
商業・観光	演出照明等の間引き、冷凍・冷蔵ショーケースの一部消灯、冷蔵庫の開け閉めの抑制など
道路・交通	夏期にも実施した部分消灯などの継続取組、休憩施設などの暖房や照明などの節電

※家庭及び各検討部会での検討内容のうち主なものを記載（詳細は本文）

（３）道の節電「集中対策」

夏の取組を踏まえて、執務室内や廊下の消灯、OA機器の省電力機能の活用など、夏に効果があった取組で冬も引き続き実施が可能なものの徹底を図るとともに、日没の早まりや暖房など冬特有の状況に対応するため、夕方以降の不必要な照明の消灯徹底、エレベータや空調機器の運用方法の工夫など、職場環境や来庁者の負担に配慮しながら、全庁あげて取り組む。

【夏の取組のうち主なもの(効果があったと考えられる取組)】

区 分	取組内容
照 明 関 係	【執務室内】設置本数の1/4～1/2程度の消灯（執務室環境によっては半分以上を消灯） 【廊 下】歩行に支障のない範囲で減灯
O A 機 器 関 係	プリンタ等の集約、PC等省電力機能の活用、待機電力の削減
空 調 関 係	ピーク予想時間帯を避けた運転、複数ある空調設備の稼働調整
自 動 販 売 機	冷却運転時間の調整、ディスプレイ照明の消灯
そ の 他	・デマンド監視装置を活用した電力消費の制御 ・自動ドアの開放固定 ・エレベーター一部休止 ・防犯に支障のない範囲で外灯消灯 ・システム端末機の使用台数の抑制 ・職場で電気ポットを使用しない日の設定 ・長期休業期間中の給湯ボイラー停止、電気製品の主電源のOFF など

（４）緊急時に備えた対応

数値目標付きの節電の要請に加え、北海道電力が大規模な電源脱落等による需給ひっ迫時に発動するとされている「計画停電回避緊急調整プログラム」について、道内の大口需要家に対し、国、北電とともにその締結について要請するとともに、過去最大級を上回る電源脱落の発生に備えた仕組みの早急な整備を北電に求めていく。

さらに、道としても、国から発せられる「電力需給ひっ迫警報」を踏まえた連絡体制や、突発的な停電に備えた庁内体制を整備する。

（５）冬の安全プログラムの推進に向けて

オール北海道による取組の推進に向けて、経済・産業・消費者関係団体や医療・福祉団体、北電、道警、自衛隊、市長会、町村会などが参画する「北海道地域電力需給連絡会」と協働した取組を実施するとともに、総合振興局・振興局ごとに市町村や関係団体が参画する地域の連絡会を開催し、議論の共有化と節電に向けた取組の地域への浸透を図っていく。

また、知事を本部長とした道の節電対策の推進体制である「北海道節電対策推進本部」に計画停電を含めた停電の回避に向けた取組を位置づけ、新たに「北海道節電・停電対策本部」（以下「節電・停電対策本部」という。）として設置し、「北海道・冬の安全プログラム」の推進に向けて全庁をあげて取り組む体制を整備する。

（担当 経済部環境・エネルギー室 参事 倉本博史 直通 204-5320 内線 26-152）